

止めよう! 変形労働制 56

「止めよう! 変形労働制」ニュース No.56

全北海道教職員組合

2019.2.14

中教審総会配付資料～業務の削減について(たたき台)

「業務の削減」として「定数改善」「授業時数の削減」「学テ見直し」などを示す

●文科省が中教審総会(第124回)に「たたき台」として示す

1年単位の変形労働時間制導入を可能とする改正給特法の施行に向けて、文科省が3月に省令制定、変形の要件についての指針の告示を行うために、中教審で審議が行われています。

1月24日に中教審総会(第124回)が行われ、その配付資料として「働き方改革状況調査や日々のやりとりの中で見取ることができる学校や教育委員会が求める業務の削減について(たたき台)」が文科省から示されました。

働き方改革状況調査や日々のやりとりの中で見取ることができる学校や教育委員会が求める業務の削減について(たたき台)

趣旨 給特法改正法の成立を受け、働き方改革をより一層加速していくため、文部科学省自らが学校に求めている業務の具体的削減案を示していく。

視点 これまでの学校の働き方改革に関連するパブリックコメントや教育委員会からの国への要望事項等(※)を踏まえ、文部科学省が学校に求めている業務について、削減や廃止等の要望が多く上がった業務について削減の検討を進める。

※中央教育審議会答申や勤務時間上限ガイドライン策定の際に集めたパブリックコメント、教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査(調査項目4 国への要望事項)

<特に要望が多い事項>

要望1 教職員定数の改善

- 人員を増やすことが何より働き方改革の効果大きい。
- 一人当たりの持ちコマ数の削減をすべき
- 少人数学級の実現等ができれば教員一人当たりが担当する子供の数も減り、大きな業務負担軽減となる
- 小学校英語の教科化に伴う専科教員の増員を。

要望2 外部人材の配置

- スクール・サポート・スタッフや部活動指導員は、教員の負担軽減効果が非常に大きいため、全学校に配置できるよう予算補助の拡充をしてほしい。
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを基礎定数化し、各学校に確実に配置されるよう措置してほしい。
- スクールロイヤー配置のための補助をしてほしい。

要望3 ICT環境整備

- 校務支援システムやタイムレコーダー等の導入について予算の確保が課題。予算補助してほしい。
- ICT支援員の配置のために、予算補助をしてほしい。
- 多機能・高性能コピー機を導入するための予算補助を。

定数改善など教育条件の整備

要望4 部活動の見直し

- 部活動の位置付けをしっかりと整理した上で、今後の部活動の在り方の抜本的な検討を求めたい。
- 地域スポーツへの移行に向けた社会基盤づくりをお願いしたい。
- 学校単位だけでなく、地域クラブ活動での大会出場を認めるなど、出場資格の柔軟化を図るべき。

要望5 教育課程の見直し

- 標準授業時数の在り方について、スクラップ&ビルドの考え方で、標準授業時数の削減を
- 総合的な学習の時間の移行措置の継続を
- 小学校は週当たり29時間となり、週当たり6時間授業が4日、5時間授業が1日となり、児童下校後の職員会議や学年会、全体研修等の時間を除くと、勤務時間中に学級事務や授業準備をすることが困難。改めるべき。

要望6 教員免許更新制度

- 退職教員の活用を進めたいところ、教員免許更新制度が障壁(免許が失効)となり、人材確保に大変苦労している。
- 更新講習を受けるための金銭的・時間的負担が大きな負担に対する効果の大きさに疑問がある。
- 教育委員会主催の研修の場が多々ある中、免許更新講習を受ける意味がどこまであるか。

思い切った削減や廃止を実施

要望7 学校向け調査の削減

- 調査統計の削減、整理・統合をお願いしたい。
- 必要な調査は、短時間で簡単に回答できるものにしてほしい。
- 県教委や市教委からの調査を削減してほしい。

要望8 学力学習状況調査

- 各県や自治体独自の学力調査等もあり、負担感が大きい
- 年度当初の行事等も多い4月の調査は学校の負担が大きい
- 自治体によっては、各学校での採点・分析が義務付けられており負担が大きい
- 学力状況調査のための「対策」への負担が大きい

このたたき台の趣旨を「給特法改正法の成立を受け、働き方改革をより一層加速していくため、文科科学省自らが学校に求めている業務の具体的な削減案を示していく」としています。そして、特に要望が多い事項として8項目を挙げ、「定数改善など教育条件の整備」「思い切った削減や廃止を実施」の2つにまとめて示されています。

●①定数改善など教育条件の整備

「要望1 教職員定数の改善」「要望2 外部人材の配置」「要望3 ICT環境整備」については「定数改善など教育条件の整備」としてまとめられています。

特に、「要望1 教職員定数の改善」では、「人員を増やすことが何より働き方改革の効果が大きい」「一人当たりの持ちコマ数の削減をすべき」「小学校英語の教科化に伴う専科教員の増員を」など、私たち組合が求め続けてきたことがそのまま示されています。

●②思い切った削減や廃止を実施

「要望4 部活動の見直し」「要望5 教育課程の見直し」「要望6 教員免許更新制度」「要望7 学校向け調査の削減」「要望8 学力学習状況調査」の5つについて「思い切った削減や廃止を実施」とされています。

「要望5 教育課程の見直し」では、「標準授業時数の削減を」「小学校では週あたり29時間となり(中略)勤務時間中に学級事務や授業準備をすることが困難。改めるべき」と、この間増やし続けてきた授業時数の削減について示しています。

「要望6 教員免許更新制度」では、「教育委員会主催の研修の場が多々ある中、免許更新講習を受ける意味がどこまであるのか」など、制度の存在意義に踏み込んだ指摘がされています。

「要望8 学力学習状況調査」では、「各県や自治体独自の学力調査等もあり、負担感が大きい」「4月の調査は学校の負担が大きい」「自治体によっては、各学校での採点、分析が義務付けられており負担が大きい」「学力状況調査のための『対策』への負担が大きい」と、負担の大きさが再三指摘されています。

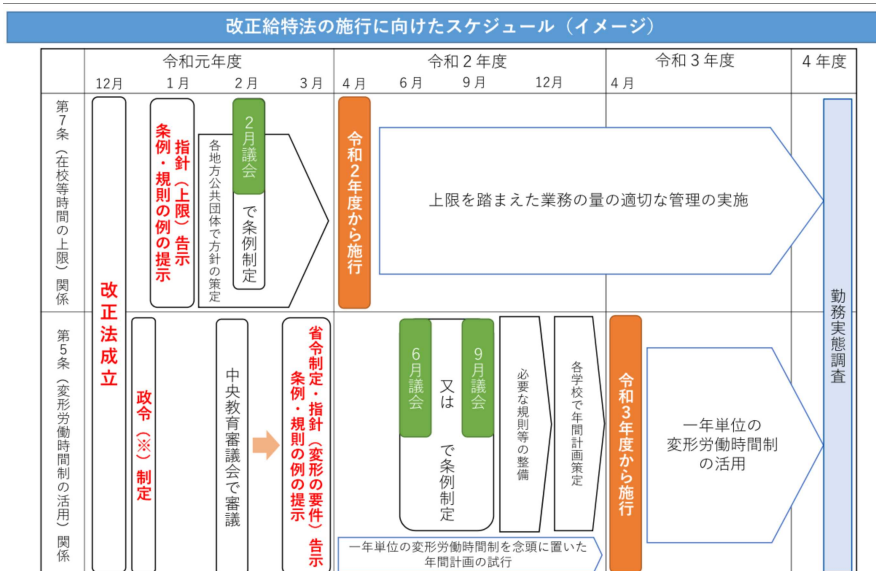
そのほか、「要望4 部活動の見直し」「要望7 学校向け調査の削減」についても、現場の実感として必要な指摘がされています。

●教員の異常な長時間労働について、文科省も看過できなくなった

昨年12月の臨時国会で成立した改定給特法について、文科省は「改正給特法の施行に向けたスケジュール(イメージ)」を示し、3月には文科省令と変形の要件についての指針を示すこととしています。文科省令を定めるにあたっては、中教審の意見を聞くこととされており、その中教審の会議で、「学校や教育委員会が求める業務の削減について」としてこのようなたたき台を示し、議論されているのです。

「要望が多い事項」であり、文科省の方針として示されたものではありません。それでも、教員の異常な長時間労働について、文科省としてもこれらの「要望」を無視できないほどに危機的な状況であるとの認識を持っているということです。

今後も、各地で抜本的な改善策を求める声を上げ続けていくことが重要です。



※ 省令を定めるにあたっては「中央教育審議会」の意見を聴くことを定めるもの。